

報道関係者各位

令和8年2月5日（木）

【照会先】

健康・生活衛生局 感染症対策部  
感染症対策課

感染症情報管理室長 大塚 和子  
課長補佐 小谷 聰司  
(直通電話) 03(3595)2257

企画・検疫課  
検疫所管理室長 吉岡 明男  
(直通電話) 03(3595)2333

## ニパウイルス感染症のリスク評価等について

今般、インドにおいてニパウイルス感染症の患者が発生した旨の報道がなされているところです。

ニパウイルス感染症は、発熱や筋肉痛などのインフルエンザ症状を呈し、一部の方は脳炎を発症します。また、感染した場合の死亡率は高いと報告されています。感染経路は主にオオコウモリ等の感染動物との接触などであり、日本では、これまで患者の報告はありません。

これらの状況も踏まえて、国立健康危機管理研究機構（JIHS）において、我が国におけるニパウイルス感染症の感染についてリスク評価を行い、公表しています。主なポイントは以下のとおりです。

- ・ 国内でニパウイルスを保有するコウモリの報告はないこと等から、国内におけるニパウイルス感染症の感染リスクは低い。
- ・ 日常生活における接触で容易にヒトからヒトへ広がる感染症ではないため、国内におけるニパウイルスが伝播する可能性は低い。

「ニパウイルス感染症の発生状況とリスク評価（国立健康危機管理研究機構（JIHS））」  
<https://id-info.jihs.go.jp/risk-assessment/nipah-virus-infection/20260130/index.html>

厚生労働省では、ニパウイルス感染症について、国内で患者が発生した場合等に備え、診療の指針を作成し、自治体等に周知を行っているほか、検疫所において、海外渡航者向けウェブサイトにおける情報発信やポスター・リーフレットによる注意喚起を行うとともに、体調に異状のある方でインドへの渡航歴が確認された場合は、動物が食べた可能性がある生の果物の喫食の有無やコウモリ等との接触の有無を確認し、必要に応じて医療機関の受診を勧奨することとしております。

(参考)

○厚生労働省ホームページ

<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/henipavirus.html>

○厚生労働省検疫所ホームページ「FORTH」

[https://www.forth.go.jp/news/20260130\\_00001.html](https://www.forth.go.jp/news/20260130_00001.html)

[https://www.forth.go.jp/topics/2025/20251020\\_00001.html](https://www.forth.go.jp/topics/2025/20251020_00001.html)

○国立健康危機管理研究機構（JIHS）ホームページ

<https://id-info.jihs.go.jp/infectious-diseases/nipah-virus-infection/index.html>

○ヘニパウイルス感染症診療指針 2024

[https://dcc.jihs.go.jp/prevention/topic/topic15/topic14\\_NiV\\_HeV.pdf](https://dcc.jihs.go.jp/prevention/topic/topic15/topic14_NiV_HeV.pdf)

【国立健康危機管理研究機構（JIHS）照会先】

国立健康危機管理研究機構（JIHS）

危機管理・運営局 広報管理部 広報企画室

mail : [press@jihs.go.jp](mailto:press@jihs.go.jp)

TEL : 03-3202-7181 内線 2028